



500m美術館企画運営業務公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 4 年（2022 年）9 月 1 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌時計台ビル 10 階
札幌市市民文化局文化部文化振興課（事業調整担当）
電話（011）211-2261

2 契約に関する事項

(1) 業務名

500m美術館企画運営業務

(2) 業務内容

「500m美術館企画運営業務公募型企画競争提案説明書」のとおり

(3) 契約期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

ア 公募型企画提案参加者の募集及び受付

イ 実施委員会による審査（書類及びヒアリング審査）

ウ 一定の得点を獲得した企画提案者のうち最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

エ ウで選出された契約候補者と所定の手続を経て、本市と業務委託契約を締結。

なお、公募型企画提案の応募方法及び提出書類の詳細については、「500m美術館企画運営業務公募型企画競争提案説明書」による。

3 参加資格

企画提案者は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）（以下「名簿」という。）に登録されていること。ただし、名簿に登録されていない者であっても、「7(2)提出書類」に示す書類を提出することで、参加の申込を行うことができる。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）に基づき札幌市が発注する建設工事その他の事務又は事業の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないように、暴力団員及び暴力団関係事業者を入札、契約等から排除していることを承知していること。



(7) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

4 資料の配布方法

令和4年9月1日（木）から札幌市公式ホームページにて公表する。

